

令和8年度
杉並区立男女平等推進センター啓発講座

企画運営団体 募集



杉並区立男女平等推進センターでは、誰もが自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現をめざして、区民向け啓発講座を団体等に委託して実施しています。

男女共同参画社会を実現していくための
魅力的な講座を杉並区で開催しませんか。



募集期間

令和7年12月1日から令和8年1月20日午後4時まで

募集団体数

5団体 1企画最大3回まで

契約金額

1団体上限24万円

選考方法

一次選考 書類審査

二次選考 プレゼンテーション及びヒアリング審査

応募方法、応募書類、応募資格等の詳細は募集要項をご確認ください。

募集要項は、

杉並区公式ホームページ（右記2次元コード）からダウンロードできます

また、杉並区区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係（区役所西棟7階）及び
杉並区立男女平等推進センター（ゆう杉並2階）の窓口でもお渡ししています

「杉並区公式ホームページ」

募集要項、提出書類はこちらから



問い合わせ先

杉並区区民生活部管理課 男女共同・犯罪被害者支援係

E-mail : danjo-t@city.suginami.lg.jp

電話 03-5307-0326

令和8年度

男女平等推進センター啓発講座 募集テーマ 一覧

テーマ	分類
1.ジェンダー平等の推進に関すること	男女共同参画、多様性
2.性の多様性への理解促進に関すること	
3.性差に関する固定観念に関すること (性別に基づき男女の役割を固定的に考えること)	
4.地域活動における男女共同参画推進・意識づくりに 関すること	
5.ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること	ワーク・ライフ・バランス
6.女性の活躍推進、キャリア形成に関すること	
7.多様な働き方、生き方に関すること	
8.男性の家事・育児への参画に関すること	
9.DVなど暴力の防止に関すること (デートDV、コミュニケーションなど)	健康課題、DV等暴力
10.ライフステージごとの健康課題に関すること (生理、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、更年期など)	
11.男女共同参画の視点から見たケアに関すること (介護など)	

※上記のいずれかをテーマとする

※講座の内容は公序良俗に反しないこと

※政治活動、特定の宗教への勧誘、特定の団体や組織、または別の
講座や講演会への勧誘及び 営利活動等を目的とした内容は不可。

※各分類から1団体以上選考

